

松江市立中・義務教育学校における  
学校部活動の地域展開・地域連携に係る方針  
(案)

令和〇年〇月  
松江市教育委員会  
松江市文化スポーツ部

## はじめに

中学校の部活動は、生徒の健全な成長や社会性の育成に寄与する重要な教育活動として長年親しまれてきました。本市においても、「ふるさとを愛し、確かな学力と豊かな人間性、健やかな体をもつ児童生徒の育成」を目指した教育を推進する中、中学校の部活動もそれに資するものとして、主体性や個性の伸長、よりよい人間関係の構築、生涯にわたりスポーツや文化に親しむ基礎づくり等、生徒が多様な経験と学びを得ることができる教育的意義が非常に大きい活動であると考えます。

しかし、少子化が進行する中で、従来の学校主導での部活動の継続が困難になっています。また、学校では専門性に関わらず多くの教員が顧問を務めざるを得ないこれまでの体制を継続することは、長時間勤務などの課題が深刻化し、学校の働き方改革が進む中より一層厳しくなっています。

こうした状況を受け、スポーツ庁・文化庁は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、令和5年度から7年度の3年間を改革推進期間と位置付け、各地域の実態に合わせて、まずは休日の学校部活動を地域クラブ活動への段階的な移行を推進する方針を示しました。また、令和7年5月には「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、令和8年度以降の改革の方向性等の最終とりまとめが示されました。

島根県においては、令和7年3月に「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針」を策定し、令和12年の当該年度末までを目安として、休日における全ての部活動を対象とし、地域スポーツ・文化芸術団体への移行を検討することとしています。

これらのことを踏まえ、松江市では、今後、子どもたちが将来にわたりスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、本市の学校部活動の地域連携、並びに地域クラブへの地域展開の実現に取り組むため「松江市学校部活動の地域展開・地域連携に係る基本方針」を定めることといたしました。

## 1. 本市における学校部活動の地域展開・地域連携に係る基本方針

- 松江市立中・義務教育学校の全ての生徒が将来にわたって、主体的にスポーツ及び文化芸術活動に取り組むことができる持続可能な環境の構築を目指す。
- 国の示す次期改革期間（「改革実行期間」前期3年間（令和8年度から令和10年度）後期3年間（令和11年度から令和13年度）の計6年間）、また県の示す検討期間（令和12年度末）を踏まえ、本市における改革実行期間を令和8年度から令和13年度までとして設定する。
- 本市における改革実行期間において、まずは、休日（週休日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日。以下同じ。）について、全ての学校部活動において地域展開(※1)を実現し、地域クラブ活動に転換していくことを目指す。
- 但し、休日における活動の実施主体の体制整備、指導者の確保、活動場所の確保、活動場所への移動手段の確保といった諸課題の解決が難しい場合は、当面の間、教職員及び、部活動指導員や地域指導者等の指導の下、地域連携(※2)または学校部活動として実施することも可能とする。
- 特に、生徒数減少等により単独校での部活動の維持が困難な場合は、休日について、当面の間、地域連携として複数校による合同部活動として実施することも可能とする。
- 平日については、当面の間、教職員及び、部活動指導員や地域指導者等の指導の下、学校部活動として実施しつつ、改革実行期間中に、可能な学校（地域）や部活動種目がある場合は、休日と同様に地域クラブ活動に順次転換していくことを目指す。

(※1)「地域展開」とは・・・

生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること。

(※2)「地域連携」とは・・・

学校部活動において部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施すること。

## 2. 地域展開・地域連携に向けた今後の取組計画

- ・令和8年8月に開催が予定されている「全国中学校体育大会・中国ブロック（島根県）開催」を見据えて、令和8年9月以降より具体的な取組を実行する。
- ・市は、令和8年度より「松江市部活動地域展開・地域連携推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置し、地域展開・地域連携に係る基本方針の着実な推進を図る。
- ・学校は、校区内の関係者による協議会等を必要に応じて設置し、学校における方針、具体的な取組等の検討、推進に努める。なお、既存の学校運営協議会や学園教育推進会議を活用することも可能である。
- ・令和8年度を改革実行期間スタートとし、令和8年度から令和10年度を前期、令和11年度から令和13年度を後期として設定し、以下のような計画（予定）で取組を進める。

前期：令和8年～10年度	後期：令和11～13年度
(主な取組内容)	
○松江市部活動地域展開・地域連携推進協議会の開催(年3回程度)	
○各校・協議会等の開催	
○モデル校・地域・部活動等の選定	・モデル校・地域・部活動等での実証活動
○地域クラブの認定制度等の検討	・他校・他地域・他部活動等での実施拡充
	・申請のあった団体に対する地域クラブの認定
○関係諸団体との連携	
○児童生徒、保護者等のニーズ把握	

- ・市の設置した協議会において、進捗状況を継続的に調査・検証し、令和9年度以降も、国や県の動向も踏まえ、適宜、方針の見直しを行う。

### 3. 地域展開・地域連携に向けた役割分担**主な取組**

#### ~~4. 地域展開のための検討課題~~

##### (1) 市全体の主な取組（検討事項も含む。）

###### (全般)

- 「松江市部活動地域展開推進協議会」の設置・運営
- 「学校部活動の地域展開・地域連携に係る方針」の見直し（随時）等

###### (運営団体・実施主体の整備等)

- 地域クラブ活動に関する認定制度の設計・運用**
- 学校・関係団体との連絡調整
- 地域スポーツ・文化活動を担う運営団体への活動支援 等

###### (指導者の確保・育成)

- 市立学校教職員の兼業兼職の仕組みの構築
- 指導者人材バンクの構築
- 研修会などの実施による指導者の育成 等

###### (活動場所の確保)

- 学校施設等の有効活用
- 認定を受けた地域クラブ活動の施設利用の構築 等

###### (活動場所への移動手段の確保)

- 円滑な参加を促進するため移動手段の検討 等

###### (生徒の安全安心確保)

- 事故、暴力・暴言等の不適切行為やいじめ防止対策
- 事故や不適切行為が発生した場合の対応
- 生徒及び指導者の保険への加入 等

###### (障害のある生徒の活動機会の確保)

- 多様な地域の関係者の参画
- 新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供 等

### (学校部活動の在り方)

○「松江市中学校部活動ガイドライン」の見直し（随時）

○適切な運営のための体制整備

○部活動指導員・部活動地域指導者の適切な配置

○適切な指導・安全安心の確保

○適切な活動時間・休養日の設定

○生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備 等

### (大会やコンクールの在り方)

○生徒の大会等の参加機会の確保

○大会等への参加の引率や運営に係る体制の整備

○生徒の安全確保 等

### (関係者への周知)

○地域、学校、児童生徒、保護者への取組状況の説明及び情報発信 等

## (2) 各学校の主な取組（検討事項も含む。）

○部活動に係る「協議会」の設置・運営

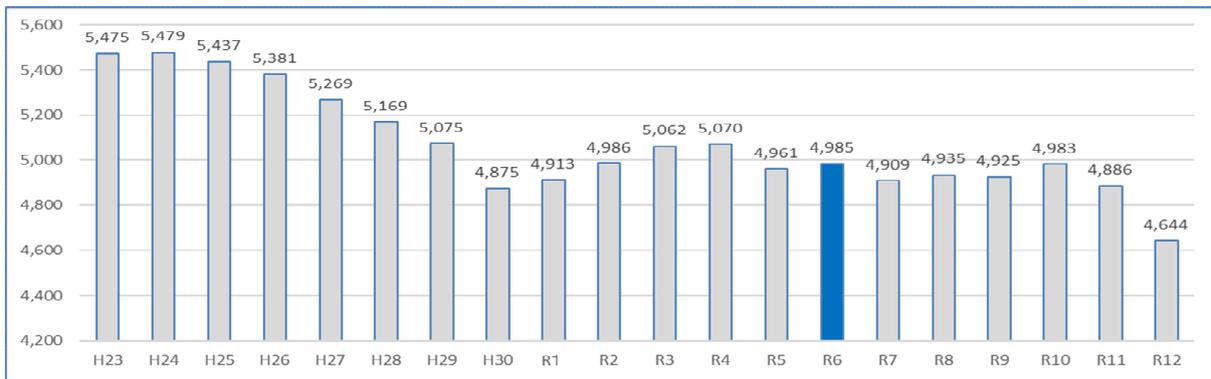
○自校の部活動の在り方の検討

○部活動数の合理化、複数校での合同部活動等の実施

○生徒、保護者、地域への説明 等

## 【参考】本市における学校部活動の現状と課題

### (1) 生徒数の推移



現在、松江市立中学校は15校、義務教育学校は2校で、令和6年度の生徒総数は4985人となっており、平成23年度※<sup>1</sup>と比べ490人減少しています。(減少率8.95%)  
 今後も少子化の傾向は続くとみられ、令和12年度の生徒数には4644人になると予測されます。

※<sup>1</sup> 平成23年8月に東出雲町が合併しているため(以下同様)

### (2) 市立中学校の部活動加入状況

運動部	第一中	第二中	第三中	第四中	湖南中	湖東中	本庄中	湖北中	鹿島中	島根中	美保関中	八雲中	宍道中	東出雲中	八束学園	玉湯学園	合計
卓球	63	71	30	60	69	33		19		13		32	25	35	22	41	513
ソフトテニス	99	86	9	72	72	43		18	9					55			463
バスケットボール	95	71	27	57	39	54		36		15			24	19		16	453
バレーボール	51	45	14	49	10	8	12	11	35	11	12	37	16	49	12	14	386
サッカー	48	50	16	37	26	40			18				17	38			290
軟式野球	41	33	22	20	19	10	11	8	7		23	13	19	17	6	19	268
陸上	43	53		49	36						29			34			244
剣道	15	19		11	14	22			7							6	94
柔道	16	5	8	7													36
水泳競技		7			23												30
体操	14																14
合計	485	440	126	362	308	210	23	92	76	39	64	82	101	247	40	96	2791
加入率	56.0%	60.2%	56.0%	57.3%	61.1%	55.0%	59.0%	53.5%	59.8%	59.1%	68.8%	46.9%	54.9%	50.5%	46.5%	46.4%	56.1%

文化部	第一中	第二中	第三中	第四中	湖南中	湖東中	本庄中	湖北中	鹿島中	島根中	美保関中	八雲中	宍道中	東出雲中	八束学園	玉湯学園	合計
吹奏楽	48	69	23	42	22	37		25	20	13	19	20	24	74	22	29	487
美術	50	44	19	46	31	31		26	16				21	50			334
理科	25	28															53
工芸	45																45
合唱	19	18		5													42
ハンドメイド				28													28
科学				26													26
創作												17					17
ボランティア														17			17
英語	8																8
書道				7													7
合奏							7										7
合計	195	159	42	154	53	68	7	51	36	13	19	37	45	141	22	29	1071
加入率	22.5%	21.8%	18.7%	24.4%	10.5%	17.8%	17.9%	29.7%	28.3%	19.7%	20.4%	21.1%	24.5%	28.8%	25.6%	14.0%	21.5%

【令和6年度 松江市部活動調査より】

令和6年度の部活動総数は131部であり、そのうち運動部が93部、文化部が38部あります。大規模校で最多16部、小規模校で最小4部と、学校規模での格差が大きくなっています。

また、市全体での部活動加入率は77.6%（運動部56.1%、文化部21.5%）で多くの生徒が部活動に加入している状況です。しかし、平成23年度の部活動加入率は88.6%（運動部66%、文化部22.6%）で過去と比較すると11%程度減少しています。

そのため、学校によっては、大会に出場するための人数が足りずにチームが編成できなかったり、生徒が希望する部活動がなかったりするなど、生徒のニーズに答えられない学校が出てきています。

### （3）部活動指導員・部活動地域指導者の活用状況

部活動の指導については、より専門的な指導及び教職員の負担軽減のために部活動指導員と地域指導者を配置している学校もあります。令和6年度は10名の部活動指導員と41名の地域指導者を配置していますが、配置している部活動は全体の約40%にとどまっており、配置拡大に向けては指導者の確保が課題となっています。

	部活動指導員	地域指導者
身分	会計年度任用職員（国縣市1/3負担）	有償ボランティア（県2/3市1/3負担）
役割	顧問の教員に代わり指導 大会等への単独での引率可	顧問の教員の補助として指導 大会等への単独での引率不可
報酬	1,600円/h	1,000円/h
人数 (R6)	10人	41人

### 【令和6年度部活動指導員及び部活動地域指導者の学校別配置状況】

		第一中	第二中	第三中	第四中	湖南中	湖東中	本庄中	湖北中	鹿島中	島根中	美保関中	八雲中	央道中	東出雲中	八束学園	玉湯学園	合計（人）
部活動指導員		3	0	1	0	1	0	0	2	0	0	1	0	1	1	0	0	10
地域指導者	運動部	2	1	1	2	3	4	1	3	3	1	0	1	2	3	3	3	33
	文化部	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	3	1	0	0	1	1	9
合計（人）		5	1	2	2	4	5	1	6	4	1	4	2	3	4	4	4	52

※地域指導者のうち1名が複数校兼務のために合計人数が52名となっている。